

●発行/福島県田村市 (毎月 15 日発行)
●編集/総務部総務課 〒 963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX0247-81-2522 info@city.tamura.lg.jp
●印刷/イシイ印刷 (田村市大越町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 11月4・11日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児

育児講座

- 日時 11月10日(火) 午前10時30分
- 内容 わらべうた
- 対象 0歳～6歳児
- 申込 11月7日(土)までに、電話でお申し込みください。

ともだちつくり

- 日時 10月22日(木)、11月12日(木) 午前10時30分
- 内容 歌、リズム遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせ など

このゆびとまれ

- 日時 10月31日(土) 午後1時30分
- 内容 なわとび

第61回 田村市船引地区文化祭

一人一人が主役、文化と友情をはぐくむ文化祭にしよう

作品展示会

- 開催期間 10月31日(土)～11月1日(日)
午前9時～午後5時
※最終日は午後3時30分まで

●会場・内容
【船引小学校体育館】各種文化団体作品展、商工・企業展、農林業展、盆栽・山野草展、シルバー作品展 など

【船引公民館】いけばな展 など
◆10月31日(土)
☆エゴマで健康長寿「じゅうねん餅」試食会
午前11時～ ※なくなり次第終了
☆昔ばなし 船引民話語り部の会…午後1時～2時
船引語りの会…午後2時30分～3時30分
◆11月1日(日) 午前10時～午後3時
☆さざなみ食堂…さざなみ会ボランティアサークルによる
みそおでん、天ぷらうどんなどの販売 ※なくなり次第終了
【文化センター】☆フラワーデザイン展
☆お茶会 11月1日(日) 午前9時30分～午後2時30分
参加費…無料 ※抹茶・茶菓子がなくなり次第終了



わくわくフリーマーケット

- 開催期間 10月31日(土)～11月1日(日)
午前10時～午後3時
- 会場 文化センター 入口脇屋根付き通路

企画展「田村市の文化財」

- 開催期間 10月31日(土)～11月8日(日)
午前9時～午後5時
- 会場 文化センター 展示室 ●入場料 無料

田村の住宅デー

- 開催日時 11月1日(日) 午前10時～午後3時30分
- 会場 船引公民館 駐車場
- 内容 木工工作教室、絵手紙教室、クラフトロボット作り、銅板打ち出し表札作り、模擬店 など

秋のコンサート

- 開催日時 11月7日(土) 午後1時30分開演
- 会場 文化センター ●入場料 無料
- 実施団体 船引町音楽団体連絡協議会

第81回 P.D.S ダンスパーティー

- 開催日時 11月8日(日) 午後6時開会
- 会場 迎賓館 辰巳屋
- 参加費 2,000円(軽食・飲料付き) ※当日受付可

川柳大会

- 開催日時 11月23日(月) 午後12時40分開会
- 会場 ウェディングプラザ丸美
- 参加費 5,000円(昼食・懇親会費を含む)

☎船引町文化祭実行委員会 事務局：船引公民館 ☎82-1133

募集 船引地区女性学級の受講生募集

さまざまな学習を通じて、女性の社会生活や家庭生活に役立てていただくための講座です。

- 日時 第4回学習会
11月14日(土) 午後3時から2時間程度
- 会場 船引公民館
- 内容 家庭でできるマッサージ
- 対象 船引地区にお住まいの女性
- 定員 30人 ※先着順
- 受講料 無料
- 申込 11月6日(金)までに、電話またはファクスでお申し込みください。
- ☎・申 船引公民館 ☎82-1133 FAX 82-5530

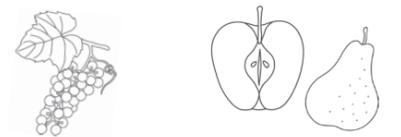
【文化センターからのお知らせ】

たむら市政だより9月号の27ページに掲載した「文化センター10月の行事予定…10月25日(日)開催予定の船引中学校文化祭」は、会場が船引小学校体育館へ変更になりました。

催し 第7回市小学校童謡・唱歌音楽祭

「田村の四季を歌おう2015」をテーマに、市内の小学校4年生が日ごろの音楽学習の成果を披露します。美しい自然が織りなす田村の四季を思い浮かべながら、子どもたちの元気いっぱいの歌声をお聴きください。皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 11月19日(木)
午前9時30分～11時30分
- 会場 文化センター
- 入場料 無料 ※どなたでも入場できます。
- その他
滝根・大越・都路・常葉地区の高齢者学級の皆さんには、各公民館からの送迎バスがありますので、ご利用の方は、11月12日(木)までに各公民館へお申し込みください。
- ☎教育部 学校教育課 ☎81-1214



福島県環境創造センター本館開所のお知らせ

環境創造センターは、本県の環境の回復と創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点施設として、県が設置するものです。10月27日、センターの一部である本館が開所し業務を始めますのでお知らせします。なお、交流棟と研究棟は、平成28年度に開所予定です。

- ☎福島県環境創造センター 総務企画部 企画課
所在：三春町字深作10番2号
☎61-6128



募集 市臨時職員募集 【特別支援教育支援員】

- 勤務場所・募集人数
市内小学校…1人
 - 応募資格
次のいずれかを有する方
①教員免許(幼・小・中)
②特別支援教育または福祉の障害者関係の職務経験
③保育や保健関係の資格および職務経験
 - 雇用期間
11月1日～28年3月31日
 - 勤務時間
午前8時10分～午後4時40分
 - 賃金 日額7,500円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
 - 提出書類
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
②免許状などの写し
 - 募集期間
10月16日(金)～26日(月)
- ☎・申 教育部 教育総務課 ☎81-1213



届出 大規模な土地取引には 届け出が必要です

- 10月は「土地月間」です。土地を有効に利用するためには、国や県、市の取り組みはもちろんですが、何よりも土地政策に対する皆さんのご理解とご協力が必要です。次のような一定面積以上の土地取引をした場合は、市を経由して県知事への届け出が必要です。忘れずに届け出ましょう。
- 届け出が必要な取引の規模(面積要件)
①都市計画区域…5,000㎡以上
②都市計画区域以外…10,000㎡以上
 - 届け出が必要な取引の形態
売買、交換、営業譲渡など
 - 届け出期限
契約締結日を含めて2週間以内
- ☎・申 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

相談 多重債務無料法律相談

- 借金でお悩みの方を対象に、弁護士が無料で法律相談を行います。
- 日時 11月11日(水)
正午～午後3時
 - 会場 田村市役所 1階相談室
 - 主催 県弁護士会
 - 申込方法
完全予約制です。11月6日(金)までにお申し込みください。
- ☎・甲 市民部 生活環境課 ☎81-2272

連絡 平成28年田村市成人式

- 28年1月10日(日)に市文化センターで開催する成人式のご案内(往復はがき)を該当する方に発送しました。出欠にかかわらず、お早めに返信はがきを投函してください。
- その他
市内に住民登録されていない方は、申し込みにより出席できません。教育部生涯学習課までご連絡ください。
- ☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215

対策 10月は「不正軽油撲滅 強化月間」

- 県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。
- 軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団などの資金源にもつながります。
- 「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」不正軽油の防止と撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁総務部税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。
- ☎県庁 総務部 税務課 ☎024-521-7205
県中地方振興局 県税部 ☎024-935-1260

福祉 ひとりで悩まず、まずは ご相談を！

- 市内に2カ所ある障害者相談支援事業所では、障害のある方や家族などを対象に、日常生活での困りごとや福祉制度の利用方法などについて一緒に考え、解決のお手伝いをしています。専門の相談員が親身に相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。
- ①相談支援田村事業所
船引町船引字上中田33番地1
田村地域障害者支援センター内
☎61-5071 FAX 61-5072
 - ②田村市指定相談支援事業所
船引町船引字源次郎131番地
☎82-1808 FAX 82-1808
- 相談内容 障害者(身体、知的、精神、難病)に関する相談支援
 - 受付時間 月～金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
※各相談支援事業所が電話などで受け付けています。

申請 「2つの臨時給付金」を ご存じですか？

- 昨年度に引き続き、消費税引き上げによる負担を緩和するため、次の方には、給付金が支給されます。この給付金を受け取るには、申請が必要です。市では、8月から申請を受け付けています。
- 【臨時福祉給付金】
- 対象者
住民税が課税されていない方
※27年1月1日時点で市内に住所がある方
※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者を除く
 - 支給額 1人につき…6,000円
- 【子育て世帯臨時特例給付金】
- 対象者 6月分の児童手当を受給している方
※所得が制限限度額以上の方を除く
※公務員の方は、基準日(27年5月31日)時点で市内に住所がある方
 - 支給額
対象児童1人につき…3,000円
- ≪受け取り忘れのないように！≫
本年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、両方を受け取ることができます。
- ☎申請方法について…保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
制度について…厚生労働省2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192
ホームページ…2つの給付金で検索

高齢者(季節性)インフルエンザ予防接種費用の一部助成

- 市では、季節性インフルエンザ感染予防と重症化防止を目的として、接種費用の一部を助成します。
- 対象者
①65歳以上(接種日当日)で接種を希望する方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害がある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方で接種を希望する方
 - 実施期間 10月1日(木)～28年3月31日(木)
 - ※季節性インフルエンザの流行時期に合わせて、10月から12月中の接種をお勧めします。
 - 医療機関 田村市内・市外の医療機関
※一部取り扱わない医療機関もありますので、電話などで確認の上、受診してください。
 - 接種の手順
①医療機関へ直接予約をしてください。
②医療機関において「予約票」の質問事項にお答えください。
③医師の問診および診察の結果、可能な場合に接種が受けられます。
 - 持参物 健康保険証・健康手帳・自己負担金
 - 助成回数 一人1回
 - 接種費用 4,500円(助成額…2,900円、自己負担額…1,600円)
※本年度は、これまでの3価ワクチン(A型2種、B型1種のインフルエンザに対応)から4価ワクチン(A型2種、B型2種に対応)になり、接種費用が上がりましたが、自己負担額は昨年度と同額です。
 - その他 65歳以上の生活保護受給者は、全額公費負担になります。
お手元に届いている受給者証を医療機関へ提出してください。
- ☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271

融資 国の教育ローンのご案内

- 「国の教育ローン」は、高校・短大・大学・専修学校・各種学校などに入学または在学する方の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。
- 融資額 お子さま1人につき…350万円以内
 - 利率 年2.15%(平成27年5月11日現在)
- ※融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ☎日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター ☎0570-008656

福島県最低賃金が 平成27年10月3日から変わりました

時間額 705円

- 福島県最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどの名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者に対しては、罰則をもってその金額以上の支払いが強制されます。最低賃金には、次の賃金は算入されません。
- *精皆勤、通勤、家族手当
 - *時間外、休日の割増賃金および深夜手当
 - *臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室(☎024-536-4604)または各労働基準監督署へお問い合わせください。

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字開場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常業行政局
〒963-4692
田村市常業町常業字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～6時30分
※本曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

10月の納期限 11月2日(月)

- 市県民税…3期分
- 国民健康保険税…4期分
- ☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 下水道事業受益者負担金…2期分
- ☎建設部 下水道課 ☎81-2512
- 介護保険料…4期分
- ☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)…3期分
- ☎市民部 市民課 ☎82-1112

上水道の窓口案内

- 休日・時間外に対応できるもの
①漏水事故・水質異常の通報
※24時間受け付け
- ②開栓・閉栓の事前申し込み(3日前まで)
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分です。
- 休日・時間外に対応できないもの
①水道料金の収納
②電話による問い合わせ(水道料金照会など)
- ③当日の開栓・閉栓
- ☎水道事業所 ☎82-1527